

今！経営者が押さえておきたい

2025年度地域別最低賃金の改定 & 価格交渉促進月間 & これから応募できる！補助金情報まとめ

【人事・労務】2025年度地域別最低賃金改定・10月発効前の対策

10月発効前に“逆転”防止の対策と、原資確保のための助成金活用を進めましょう

【経営・財務】9月は「価格交渉促進月間」実務チェックリスト

賃上げ・最低賃金対応の原資は「価格」で得る。国からの後押しがある9月に対策を

人事・労務

2025年度地域別最低賃金改定・10月発効前の対策

10月の最低賃金改定はパート・アルバイトを含む全従業員に影響し、対応項目が多数あります。「新入社員やパートの時給がベテランの基本給を追い抜く」逆転現象を防ぐべく給与改定を行い、就業規則の改定と周知、そして人件費予測を立て原資づくりの計画など、今月中にワンステップずつ進めましょう。

最低賃金改定の流れ

厚労省より「令和7年度・地域別最低賃金の改定目安」が8月4日に公表されました。目安どおりなら全国加重平均は1,118円(上昇額63円、引上げ率6.0%)となり、過去最高の水準です。この後各都道府県別の正式決定を経て例年10月頃発効となりますが、「逆転」を防ぐ給与改定が発生する場合は、発効前日までに反映する必要があります。

8月 改定目安公表

A・Bランク+63円
Cランク+64円

全国加重平均
1,118円

9月上旬
各都道府県
正式決定

発効までにやること

影響試算
手当の再設計
就業規則改定

例年10月頃
発効、適用開始
助成金活用等
原資対策も

目安通りなら+63円/+6%で過去最高水準

実務チェックリスト

影響試算

- 事業場内最低賃金算出
基本給+諸手当
÷月平均所定労働時間
- 影響人数洗い出し
試用期間含めすべての雇用
形態の従業員、出来高制も
- 所要コスト計算

手当再設計

- 逆転有無のチェック
↓
逆転防止の号俸・手当調整
逆転がなくても非正規のみなど
特定だけ昇給すると不平が
出るので、全従業員のモチベ
ーションに配慮した設計を

就業規則改定

- 就業規則の
賃金規定改定
金額だけでなく残業
代の計算方法など最低賃金法違反
箇所がないように
改定
→労働者に通知

発効前日
までに
反映

原資対策
※助成金・
価格交渉

※賃金は採用に
直結。他社の動向
も踏まえ採用戦
略への影響を考
慮
※扶養内で働く
従業員がシフトを
減らすなどの可
能性も考慮

原資対策：業務改善助成金の活用を

賃上げの基本は生産性向上とセットで行うこと。助成金を活用し、設備投資などで労働時間短縮を目指しましょう

業務改善助成金

事業場内最低賃金引上げ計画と設備等をセットで行い、最大600万円の助成金支給

| | | | |
|------|---|-----|-----------|
| 上限額 | コース別(30/45/60/90円)と人数で上限額設定 最大600万円は90円以上×10人以上、30円×1人だと30万円 | 助成率 | 3/4～最大4/5 |
| 対象経費 | 機器設備、コンサル、顧客管理情報のシステム化 ※PC等や車両は物価高騰等要件特例事業者のみ | | |



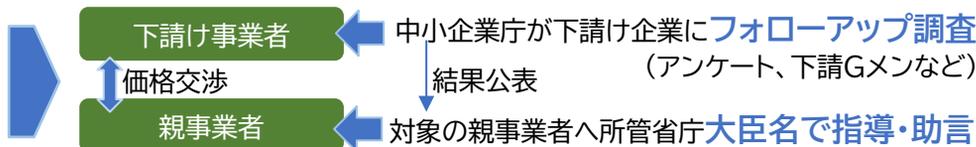
※事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること

※第2期スケジュール：R7年7月1日～適用される地域別最低賃金の改定日前日までに引上げ期間。同一事業場は年度1回

毎年「3月・9月」は価格交渉促進月間として、価格転嫁に関する様々な活動、業界団体を通じた要望等が行われます。終了後は中小企業庁によるフォローアップ調査により、親事業者への指導・助言等も行われます。政策重点である労務費転嫁に関して国の後押しがある9月中に一次交渉→10月単価反映をターゲットに動くのがおすすめです。

価格交渉促進月間とは？制度の流れと法改正

毎年9月・3月
積極周知・広報
により
価格交渉活発化



最新フォローアップ調査の要点(2025年4月実施)

- ☑価格交渉が行われた割合**31.5%**(前回から3ポイントUP)
：価格交渉できる雰囲気が醸成されてきている
- ☑価格転嫁率**52.4%**増加傾向※ただし二極化の傾向
- ☑発注企業からの説明「納得できる」**16割**
：価格に関する説明も求めていく
- ☑発注企業ごとの価格交渉・価格転嫁評価リスト公表
→指導・助言へ繋げていく

下請け法改正(2026年1月1日施行予定)

- ☑手形払いの禁止
- ☑親事業者から説明なく一方的決定を禁止
- ☑運送委託も対象
- ☑下請法適用対象となる従業員基準の明確化
- ☑違反時の措置命令・過料
- ☑振込手数料受注者負担も禁止
などが盛り込まれる予定

価格交渉に向けた実務チェックリスト

①原価計算

- ☑原料費・燃料費・労務費等から計算。各種計算ツールを活用
- ☑自社のエビデンス(賃金台帳や支払明細等)、根拠データ(各種公開資料等)を収集する

②申込書面作成

- ☑原料費価格、エネルギーコスト、労務費の内訳を記載し、高騰前後の原価を比較、新価格の見積もりを提示する
※下記中小企業庁テンプレを参照

③申し入れ

- ☑適切なタイミングで申し入れ
(プライスリーダーや競合の動き、取引先の価格改定動向に追随するよう、タイミングを計る)

④交渉実践

- ☑既存製品の単純な値上げが難しい場合は、「既存製品を廃番化し新製品化」、「スペックダウンして価格維持」、「ロット最適化」、「納期統合」、「検収フロー見直し」等の工夫を

POINT

下請法上の関係の場合、親事業者は「買ったとき」(明確な根拠があるのに交渉に応じない)を禁止されているため、下請法上の親事業者となりえる取引先との交渉を重点的に行う

各種ツール活用を

申込書のテンプレのほか、労務費や原材料費、エネルギーコストの上昇などを裏付ける各種公表資料、原価高騰前と同等の利益を確保するための価格設定シミュレーションができるツールなど
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shien_tool.html (中小企業庁)

これから応募できる！補助金まとめ

補助金は「採択率が出た直後～次公募告知まで」の準備が通過の分かれ目です。要件(賃上げ計画、人員規模、労働生産性、次世代育成行動計画など)を今のうちに整備し、次の公募に間に合わせましょう

省力化投資補助金(一般型)

| | |
|-------|--------------------------------|
| 最新の結果 | 第2回採択:申請1160件/採択707件 採択率61% |
| 次回予定 | 第4回は発表前、11月下旬予想 |
| 基本要件 | 上限最大1億円、補助率1/3~2/3。 |
| 特例・備考 | 大幅賃上げ特例、最低賃金引上げ特例 |

ものづくり補助金

| | |
|-------|---|
| 最新の結果 | 19次採択:申請5336件/採択1698件 (総計、うちグローバル75)採択率32% |
| 次回予定 | 21次:公募中~申請締切10/24(金) |
| 基本要件 | 上限最大4000万円、補助率1/2~2/3。 |
| 特例・備考 | 大幅賃上げ特例、最低賃金引上げ特例 |

事前準備

両補助金共、従業員数21人以上の場合は応募時点で「一般事業主行動計画の公表」が要件です。「両立支援のひろば」に公表する場合は、申請~公表まで2週間程度の余裕が必要になります。